

2022年1月7日

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿

東京都生活協同組合連合会

会長理事 村上 次郎

日本の核兵器禁止条約締約国会議への参加を求めます

私たち東京都生協連は、東京都内の69の生活協同組合が参加する生活協同組合の連合会です。生活協同組合は「平和とよりよい生活のために」という理念のもと、被爆者団体をはじめ広範な人々と連携し核兵器のない平和な社会の実現をめざしています。

2021年1月22日核兵器禁止条約が発効されました。このことは、核兵器の禁止・廃絶を訴え続けた被爆者をはじめ、世界と日本の核兵器廃絶運動を支えてきた人々の共同の成果といえます。私たちは、核兵器禁止条約に日本が署名し、批准することが重要だと考えますが、その環境が整うまでの間、核保有国およびその傘の下にある国が立場の違いを越えて核兵器禁止条約の理念と目標を共有し、核兵器廃絶に向けた議論を着実に進めていくことが必要不可欠と考えます。その議論を行う場として、核兵器禁止条約の今後の運用を話し合う第1回締約国会議が、本年3月にウィーンで開催される予定です。

また、当初の2020年4月から3度の延期を経て本年1月に開催される予定であったNPT再検討会議は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により4度目の延期となりました。核軍縮について話し合うはずのNPT再検討会議が延期を繰り返す間も、世界では軍拡が進み核軍縮を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。先日、核兵器を保有するアメリカ、イギリス、フランス、中国、ロシアの5カ国が、核兵器保有国間の戦争回避、核軍縮に向けた取り組みの重要性を確認する異例の共同声明を発表しました。核を保有する当事国が「核戦争に勝者はいない」とする声明を出すことには一定の意義はありますが、実際に核軍縮が進むかどうか今後、各国の具体的な行動による実効性が問われています。

こうした中で、核兵器を取り巻く課題を克服するためには、核兵器禁止条約の効果的な運用と発展およびNPT再検討会議での核軍縮の議論に日本も積極的に取り組んでいくことが重要です。唯一の被爆国である日本は、核兵器禁止条約に批准しておらず、NATO加盟国であるドイツ・ノルウェーがオブザーバー参加を表明する動きもある中で、未だ締約国会議へ参加の意思を表明しておりません。まずは、日本政府として締約国会議へオブザーバーとして参加し、戦争被爆国として核兵器廃絶の取り組みを牽引する役割を果たされるよう強く求めます。

以上